保有個人データ利用停止等請求書

別記様式第4号

年 月 日

(ふりがな) 氏 名 電話番号 私は、下記により、貴協会の保有個人データの利用停止等を請求します。	——
氏 名 電話番号	ÉΠ
電話番号	EΠ
	1 14
私は、下記により、貴協会の保有個人データの利用停止等を請求します。	
記	
1 利用停止等請求に係る保有個人データの開示を受けた日	
年 月 日	
2 開示決定に基づき開示を受けた保有個人データの名称等	
○開示決定通知書の文書番号:日教振第 号 (年 月 日付け)	
○保有個人データ等の名称等:	
3 利用停止等請求の趣旨及び理由	
○趣旨: 第1号該当 → □利用の停止 □消去	
第2号該当 → 提供の停止	
○理由:	
4 利用停止等請求者	
□本人 □法定代理人	
5 本人確認等	
ア 開示請求者 □本人 □法定代理人	
イ 請求者本人確認書類	
□運転免許証 □パスポート □住民基本台帳カード □外国人登録証明書	
□その他()	
※請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票等の写しを添付してください。	
ウ 本人の状況等(法定代理人が請求する場合にのみ記載してください。)	
(ア) 本人の状況 □未成年者(年 月 日生) □成年被後見人	
(ふりがな)	
(イ) 本人の氏名	
(ウ) 本人の住所又は居所	
工法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示又は提出してください。	
請求資格確認書類 □戸籍謄本 □登記事項証明書	
□その他()	

(注) 利用停止等請求に伴い取得した個人情報は、その求めの対応に必要な範囲でのみ取り扱うものとします。また、提出いただいた請求書は、返却いたしかねます。

※裏面の<記入上の注意>をお読みの上、記入してください。

〔提出先〕一般財団法人日本語教育振興協会 事業部

〒160-0004 新宿区四谷 4-28-14 パレ・ウルー 4階 TEL03-6380-6557

○「住所」,「氏名」,「電話番号」

本人の住所及び氏名を記載してください。ここに記載された住所及び氏名により利用停止等決定通知等を行うことになりますので、正確に記載してください(アパート、マンション名などの方書がある場合は、その方書も記載してください)。

また、連絡を行う際に必要になりますので、電話番号も記載してください。この場合、日中(10 時から 16 時)の間に連絡の可能な番号を記入してください。

なお、法定代理人による開示請求の場合には、法定代理人の住所、氏名、電話番号(日中に連絡可能な番号)を正確に記載してください。

- 1 「利用停止等請求に係る保有個人データの開示を受けた日」 保有個人データの開示の実施を受けた日を記入してください。
- 2 「開示決定に基づき開示を受けた保有個人データの名称等」 開示決定に基づき開示を受けた保有個人データの名称を記入してください。
- 3 「利用停止等請求の趣旨及び理由」
- (1)(趣旨)該当する□に印を付けてください。
- ○「第1号該当」には、本会により適法に取得されたものでないとき、個人情報保護規則第8条の規定(利用目的の特定)に違反して保有されているとき、又は同9条の規定(利用目的にによる利用制限)に違反して利用されていると考えるときは、□に印を付けてください。また、「利用の停止」又は「消去」のいずれかに印を付けてください。
- ○「第2号該当」には、同20条の規定(第三者提供の制限)に違反して第三者に提供されていると考えるときは、□に印を付けてください。
- (2)(理由)利用停止等請求の趣旨を裏付ける根拠を明確かつ簡潔に記載してください。なお、この欄に記載しきれない場合は、別葉に記載し、この請求書に添付してください。
- 4 利用停止等請求者

該当する□に印を付けてください。

- 5 本人確認書類等
- (1) 窓口持参の場合

窓口に持参して利用停止等を請求する場合、本人確認のため、保有個人データの開示等に関する規則第6条第4項に規定する運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、外国人登録証明書のいずれか1通を提示してください。ただし、これらの書類を有していない場合は、他の書類の提出を求めます。

(2) 送付による利用停止等請求の場合

保有個人データ利用停止等請求書を送付してデータの利用停止等を請求する場合には、(1)の本人確認書類を複写機により複写したものに加えて、住民票の写し又は外国人登録原票の写し(ただし、開示請求の前 30 日以内に作成されたものに限ります。)を提出してください。

(3) 法定代理人による利用停止請求の場合

「本人の状況等」欄は、法定代理人による利用停止等請求の場合にのみ記載してください。必要な記載事項は、 保有個人データの本人の状況、本人の氏名及び本人の住所です。

法定代理人が請求する場合には、法定代理人自身に係る(1)に掲げる書類又は(2)に掲げる書類に加えて、戸籍謄本 その他法定代理人であることを証明する書類(ただし、訂正等請求の前 30 日以内に作成されたものに限ります。) を提出してください。